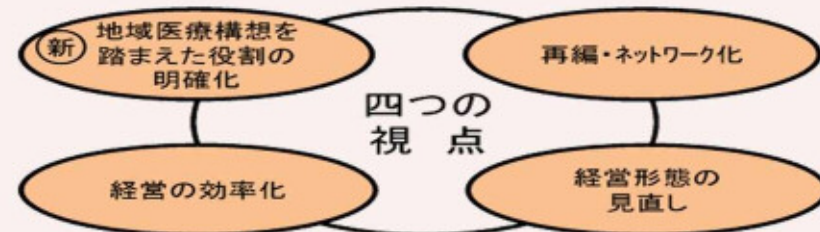


計画の特徴

ポイント1

総務省通知に基づく
「新公立病院改革プラン」として策定

- 新公立病院改革ガイドライン（総務省）に示された4つの視点を踏まえた「新公立病院改革プラン」として策定
- これらの視点のうち「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」については、本県の地域医療構想が策定中であるため地域の医療資源の現状や、公表されている将来の必要病床数などを踏まえ、具体的な取組も含めて一定程度明記
- 当該構想が策定された時点で、本計画の方向性や取組等に齟齬が生じている場合には、計画を見直す。



ポイント2

市立3病院の計画として策定

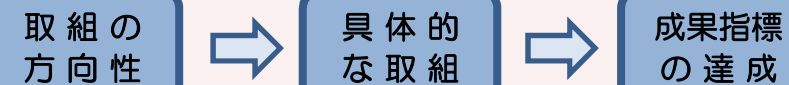
- 直営方式で運営する2病院（川崎病院、井田病院）に加え指定管理者制度により運営する多摩病院も含めた市立3病院の中期経営計画として策定

※前中期経営計画では多摩病院は参考掲載

ポイント3

個々の取組項目ごとに成果指標を設定

- 個々の取組項目ごとに、取組の方向性を本文で示すとともに、それを達成するために行う「主な取組」、更には計画最終年次における達成状況を評価するための成果指標を設定



第3章

計画の概要

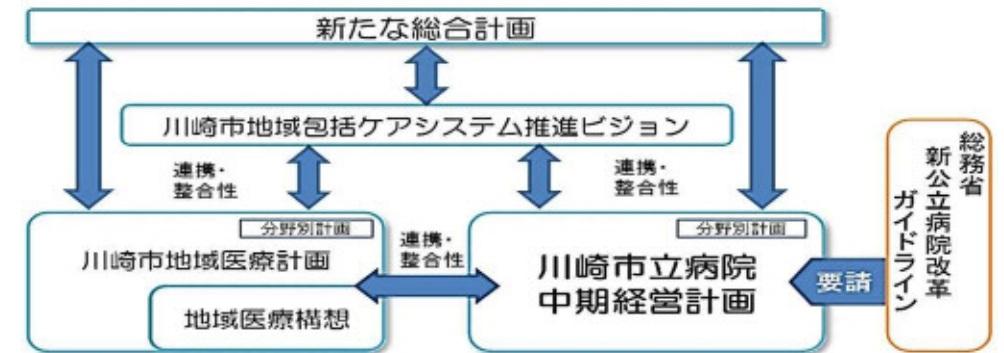
第1章 本計画について

1 策定の趣旨

今後訪れる超高齢社会に向け、わが国における医療提供体制は大きな転換期を迎えている中で、市立病院には市民に信頼される安全で安心な医療の安定的かつ継続的な提供が求められていることから、**更なる経営改革と経営の健全化を図るため**、新たな中期経営計画を策定します。

2 計画の位置付け

「新たな総合計画」と連携する分野別計画として、また新公立病院改革ガイドライン（総務省通知）に基づく「新公立病院改革プラン」として策定します。



3 計画期間

平成28（2016）年度から平成32（2020）年度までの5年間

4 策定方針

ポイント1 総務省通知に基づく「新公立病院改革プラン」として策定

(1) 経営の効率化

川崎病院、多摩病院は計画期間内のすべての年度における経常収支の黒字達成を、井田病院は平成37年度の経常収支の黒字化を目指し、**収入確保や経費節減など経営の効率化の取組を推進**します。

(2) 経営形態の見直し

現状の経営形態（地方公営企業法の全部適用、多摩病院における指定管理者制度の導入）により、一定程度安定的な運営ができていることから、現時点においては**現在の経営形態を継続**することとします。

(3) 再編・ネットワーク化（病院間の再編統合等）

現在、市立病院において、病院間での経営統合や再編統合を検討しなければならないような大きな課題等はなく、また病院、診療所等が連携し、それぞれが有する機能を発揮することにより、市内の医療提供体制が確保されているものと考えられることから、**計画期間内における市立病院の再編・ネットワーク化は行わない**こととします。

(4) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

現在策定中の地域医療構想を踏まえ、また今後の市内医療機関の病床機能転換等を見極めながら、**将来不足する病床機能への対応について検討を進めるとともに、増加する在宅医療については、急変時等の救急や入院の受け入れ、あるいは在宅医療を担う医療従事者との連携や教育・研修の支援等**により、市立病院の役割を果たします。

また、**地域包括ケアシステムの構築にあたりましては、行政をはじめ、地域医療機関や訪問看護ステーション・薬局・ケアマネージャー、介護施設などの連携をより一層進めることで、退院患者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援**します。

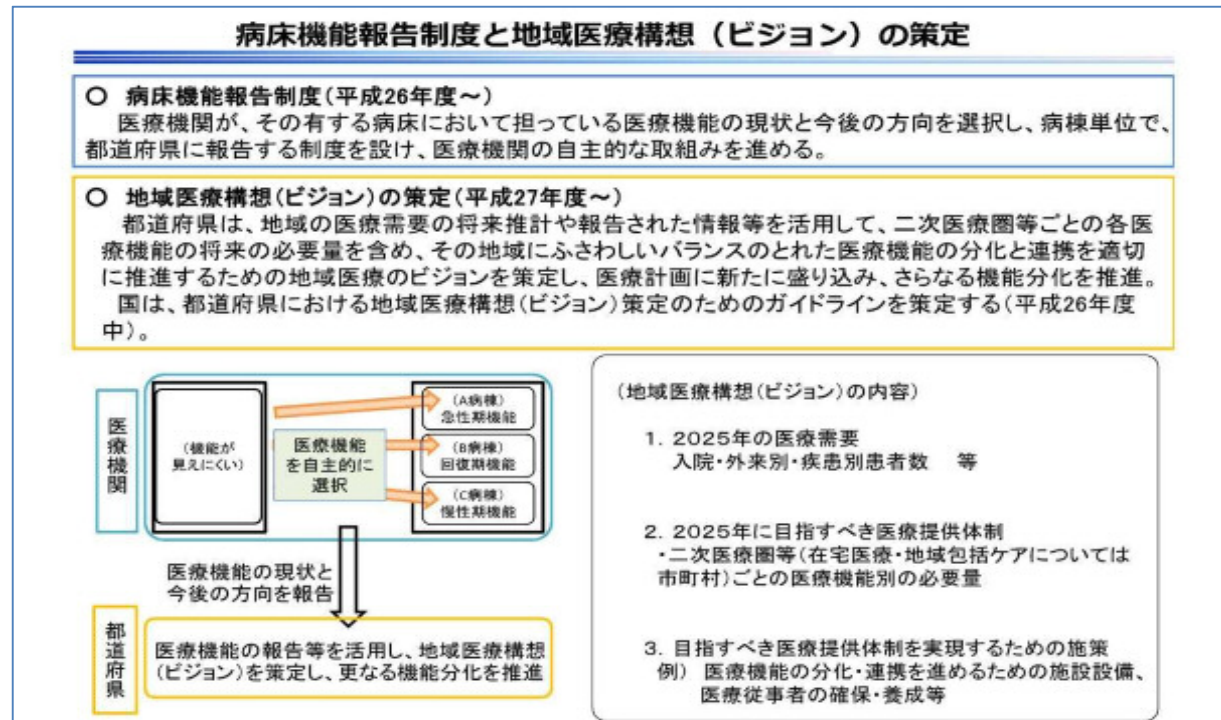
第2章 医療を取り巻く状況と市立病院の経営状況

1 2025年に向けた医療・介護制度改革

(1) 国の動向

高齢化の進展や人口減少、あるいは雇用基盤や家族形態等の変化など、社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中、「地域の医療提供体制の構想（地域医療構想）の策定等による病床機能の分化及び連携」や「地域包括ケアの推進」などの社会保障制度改革が進められています。

医療機関の医療機能の分化・連携の推進について



〔出展：厚生労働省「医療介護総合確保推進法に関する全国会議」〔平成26年7月28日開催〕配布資料〕

(2) 本市の現状と将来推計

本市の人口は、平成42年まで増加を続けピーク値は152万2千人になるとともに、高齢人口（65歳以上）は、平成27年の29万3千人から、平成42年には36万9千人、更に平成62年には49万8千人まで増加することが想定されています。

また、平成25年の死因別死亡者数の第1位は「悪性新生物」（死亡者数全体の約31%）で、次いで「心疾患」（同約14%）、「脳血管疾患」（同約10%）となっており、これらの疾患に伴う入院患者数は、今後も増加する推計となっています。

本市の死因別死亡者数

順位	疾患	死亡数	死亡割合
1位	悪性新生物	3,102人	31.1%
2位	心疾患	1,386人	13.9%
3位	脳血管疾患	989人	9.9%
4位	肺炎	862人	8.6%
5位	その他の呼吸器系の疾患	486人	4.9%
	合計	9,984人	—

〔出展：「川崎市衛生統計」（平成25年）から〕

2 市立病院の現況

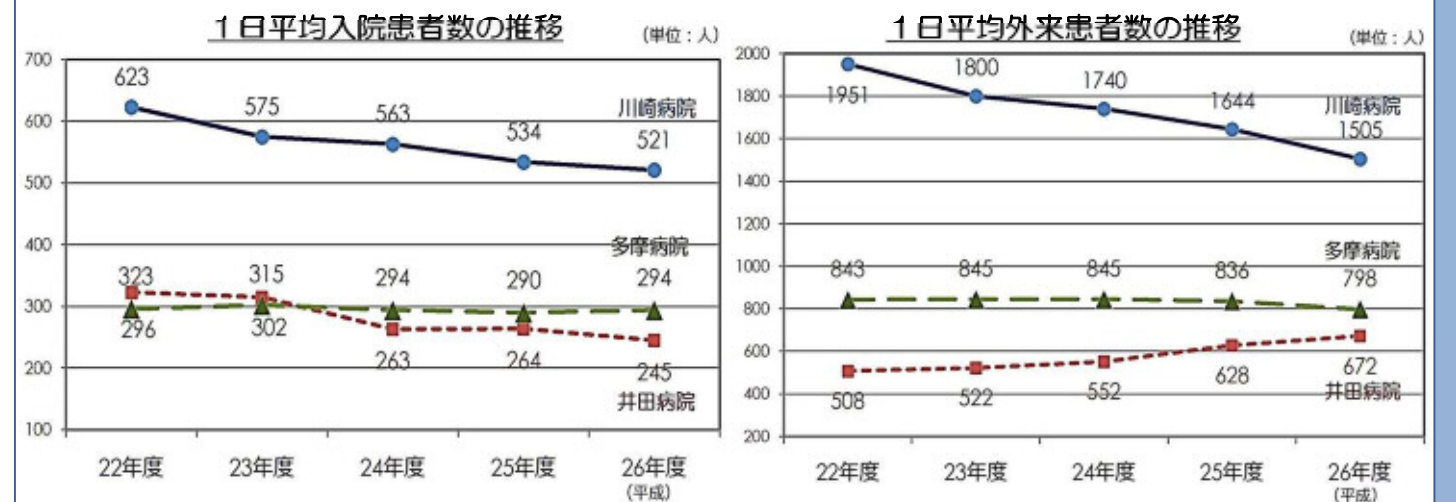
(1) 市立病院の機能

川崎病院は市の基幹病院として、井田病院と多摩病院は地域の中核病院として、**高度・特殊・急性期医療**や、**救急医療**等を継続的かつ安定的に提供しています。また、**災害、研修教育等の対応を含めた医療行政施策を推進**し、地域医療機関と連携することで、医療資源の有効活用と本市の医療水準の向上に寄与しています。本市の病院事業は、**3病院それぞれの特色を活かし緊密に連携しながら、多様化する市民の医療ニーズに的確に対応できる体制を整えています。**



(2) 患者数、収支の状況

市立3病院の入院患者数は、平均在院日数短縮の取組の影響などから、川崎病院と井田病院では減少となっていますが、多摩病院は、ほぼ横ばいとなっています。外来患者数は、川崎病院は逆紹介の推進による患者数の適性化の取組により急激に減少、井田病院は新棟開院の影響などから増加傾向となっています。多摩病院は、平成26年度に入り若干の減少傾向となっています。



第3章 中期経営計画

1 目標

「信頼される市立病院の運営」

2 基本的な施策の方向性

高齢社会にあっても安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、次の基本方針に基づき取組を推進

基本方針(1)

誰もが安心して暮らせる医療提供体制づくり

- 高度・特殊・急性期医療や救急医療等を継続的かつ安定的に提供
- 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進
- 救急・がん医療機能の充実・強化に向けた体制整備

基本方針(2)

地域医療連携の推進

- 医療機関相互の機能分担と連携のより一層の推進

基本方針(3)

災害に強い病院づくり

- 災害時に必要な医療を迅速かつ確実に提供できるよう取組を推進

基本方針(4)

安定的かつ継続的な医療提供体制づくり

- 必要な医療職の確保・育成と経営改革の推進

3 施策体系

目標：信頼される市立病院の運営

取組課題1 医療機能の充実・強化

取組項目(1) 救急・災害医療機能の強化

取組項目(2) がん診療機能の強化・拡充

取組項目(3) 高度・専門医療の確保・充実

取組項目(4) 医療機能の分化・強化、連携の推進

取組項目(5) その他医療提供体制の強化

取組課題2 医療の質と患者サービスの向上

取組項目(1) 人材の確保と育成の推進

取組項目(2) 医療安全の確保・向上

取組項目(3) 患者に優しい病院づくり

取組課題3 強い経営体質への転換

取組項目(1) 収入確保に向けた取組の推進

取組項目(2) 経費節減に向けた取組の推進

取組項目(3) 経営管理体制の強化

ポイント2 市立3病院の計画

4 具体的な取組 (以下、主なものを掲載)

【川崎病院】救命救急医療の充実等
【井田病院】救急医療(初期・二次)の強化等
【多摩病院】救急医療(初期・二次)の安定的な提供等

【川崎病院】がん診療機能の強化
【井田病院】地域がん診療連携拠点病院としての機能強化緩和ケアの推進等
【多摩病院】診療機能の強化と報告の推進

【川崎病院】小児・周産期医療の確保チーム医療の推進等
【井田病院】成人疾患医療の充実等
【多摩病院】循環器内科における診療の充実 脳神経外科における診療の充実等

【川崎病院】地域医療連携の推進等
【井田病院】医療依存度の高い患者に対する在宅医療の提供 地域包括ケア病床の整備と運用等
【多摩病院】地域医療支援病院の運営と強化等

【川崎病院】精神科救急医療の強化 医療機能再編整備の推進等
【井田病院】井田病院再編整備事業の推進

5 収支見込み

(1) 川崎病院

(単位：百万円)

区分	平成26年度 決算額	平成28年度 目標値	平成32年度 目標値
収益	20,036	20,853	21,593
医療収益	16,620	17,467	17,977
医療外収益	3,373	2,790	2,904
特別利益	43	596	711
費用	23,364	19,935	20,176
医療費用	18,365	18,925	19,139
医療外費用	947	900	927
特別損失	4,051	110	110
経常損益	680	432	816
純損益	△ 3,328	918	1,417

(2) 井田病院

(単位：百万円)

区分	平成26年度 決算額	平成28年度 目標値	平成32年度 目標値
収益	8,477	10,173	10,793
医療収益	6,751	8,534	9,094
医療外収益	1,707	1,625	1,683
特別利益	19	14	15
費用	12,543	11,088	11,114
医療費用	9,698	10,499	10,539
医療外費用	499	507	549
特別損失	2,346	82	26
経常損益	△ 1,740	△ 848	△ 311
純損益	△ 4,066	△ 915	△ 322

※端数処理の関係から、合計額が一致しない場合があります。

ポイント3 個々の取組ごとに成果指標を設定(例)

●【川崎病院】救命救急医療の充実
高齢者の増加に伴い増大する救急需要に対応するため、救命救急医療(三次救急医療)を担う救命救急センターとして「断らない救急」を目指し、救急搬送患者をより効率的に受け入れるよう体制の整備を進めます。

<主な取組>

- ・救命救急センター医師の安定的な確保
- ・救急医をサポートする救急救命士の確保・増員 等

【成果指標】

	平成26年度(実績値)	平成32年度(目標値)
三次救急搬送患者応需率	97.4%	98.2%以上

●【多摩病院】循環器内科における診療の充実

緊急性・重篤性のある疾患を対象とした、心臓カテーテル検査、ペースメーカー治療、カテーテル・インターベンション治療等を目的とする短期入院診療を充実します。専門外来の経皮経管冠動脈形成術(PTCA)、不整脈、心臓ペースメーカーを継続します。

<主な取組>

- ・循環器内科医の安定的な確保
- ・心疾患領域における短期入院診療の充実

【成果指標】

	平成26年度(実績値)	平成32年度(目標値)
心臓血管系造影件数	734件	740件以上
循環器内科 入院・外来延患者数	19,786人	19,800人以上

●【井田病院】地域包括ケア病床の整備と運用

地域包括ケアを支えるため、一般病床の一部を転換し、急性期後の回復期患者のリハビリテーション、在宅移行に伴う療養指導や地域の医療・ケア担当者との連携を担う「地域包括ケア病床」を整備します。

<主な取組>

- ・地域包括ケア病床の整備(一般病床からの転換)
- ・理学療法士又は作業療法士等の確保

【成果指標】

	平成26年度(実績値)	平成32年度(目標値)
地域包括ケア病床の整備	—	平成28年度中の整備
地域包括ケア病床の 病床利用率	(未整備)	85.0%以上

第4章 目標の達成状況の点検・評価と公表

1 計画目標の達成状況の点検・評価

進捗状況や達成状況については、川崎市立病院運営委員会において第三者の立場から客観的な御意見をいただきながら、点検・評価を行います。

2 公表時期・方法

進捗状況及び達成状況、評価等を、毎年度、本市インターネット・ホームページ上などに公表します。